

# 緑の募金について

- ▶ 昭和25年以来「緑の羽根募金」運動を進めてきましたが、平成7年に戦後50年を契機として「緑の募金法」（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律）が制定され、企業、地域、学校、職場から善意の寄付を募り、森林ボランティアやNPOなどを通じて国内外の森林づくりや人づくりをはじめとした様々な取り組みを行っています。
- ▶ 「緑の募金法」の規定により農林水産大臣が、国土緑化推進機構を業務を行う者として指定し、都道府県知事が当該都道府県に一を限って、業務を行う者として指定して運営しています。

## □ 緑の募金の仕組み（組織）

国：国土緑化推進機構（緑の募金法 第3章）



県：都道府県緑化推進委員会（緑の募金法第2章）

大分県は公益財団法人 森林ネットおおいた が指定されています。



市：市緑化推進委員会 担当は農林水産課

## □ 募金運動期間

募金運動は年間を通して行われていますが、募金の呼びかけは春期と秋期に募金期間を設け、行っています。

春の募金月間：1月15日～5月31日

秋の募金月間：9月1日～10月31日

\* 杵築市は周知等の関係で、秋の募金期間に区長便を活用して募金の呼びかけをおこなっています。

## □ 県内の状況について

県の事務局である森林ネットおおいた担当者への聴き取り

- ・ 県内全ての自治体に羽根の配布は実施している。
- ・ 毎年1月に自治体に羽根の要望量調査後に羽根を発注している。
- ・ 県内全ての自治体で世帯数分の要望がある。
- ・ 羽根の配布方法は自治体により異なるが、各戸に配布している。
- ・ 羽根以外の配布方法も検討したことがあるが、定着しなかった。

## □ 杵築市の募金について

市（杵築市緑化推進委員会）が集め、県（森林ネットおおいた）に収めた募金実績に応じた割合で市の活動資金が交付されます。

\* 令和5年度交付金は令和4年度実績の55%

令和4年度 募金実績 739,060円

令和5年度 緑の募金事業交付金 406,000円

## □ 杵築市の交付金の活用について

参考：令和4年度緑の募金事業

収入

内容	収入額（円）
令和4年度緑の募金事業交付金	409,000

支出

内容	支出額（円）
① 地域緑化用苗木代	178,236
② 木工教室材料	99,000
③ 椎茸コマ打ち体験会資材	48,466
④ 緑化関連書籍（配布用）	10,945
⑤ 緑の少年団活動資材費	60,000
⑥ 振込手数料	313
⑦ 消耗品費	12,040
計	409,000

# 令和4年度の緑の基金事業交付金の活用事例

## ①地域環境緑化用苗木 178,236円

例年区長便等で要望を募り希望する苗木を区や団体に配布

・令和4年度配布実績 10件（8区、2団体）



## ③椎茸コマ打ち体験会資材費 48,466円

奈狩江地区住民自治協議会と協力して豊洋小学校と護江小学校で実施



## ②木工教室資材費 99,000円

市内小学校で木工教室を実施

令和4年度開催実績 4校（6回）参加児童数 139名

\*139名分の資材の内75セットを購入

残り64セット分は県東部振興局が購入



## ④緑化関連書籍購入費⑤緑の少年団活動資材費 70,945円

市内の緑の少年団2団体（八坂カッパクラブ緑の少年団、

豊洋小学校緑の少年団）への活動補助と総合学習の時間に配布する教材（副読本）購入

